

多文化共生による都市パワーの向上 ～課題先進都市“北九州市”の取り組み～

(公財)北九州国際交流協会専務理事 高原 義弘

はじめに～なぜ、多文化共生？

4月18日、北九州市とベトナム・ハイフォン市との姉妹都市締結祝賀会で、市内の日本語学校で学ぶベトナム人女子留学生たちが民族舞踊を披露し、祝典に華やかさを添えました。現在、市内の大学などに在学する留学生数はおおよそ1,400人で、当協会設立の1990年に比べると約13倍になっています。留学生のほかに国際結婚によるアジアからの日本人配偶者も増加し、多くは永住化しています。とはいえ、人口97万人のうち外国人市民数は1万1,299人（2013年末現在）で比率は1.2%。集住都市はもちろん、全国平均の1.6%よりも低い数値です。では、なぜ多文化共生に力を入れているのかをお話したいと思います。ハイフォン市との交流については、交流親善コーナー（32ページ～）で紹介しています。

人口減少、高齢化→課題解決をめざす

北九州市の多文化共生の取り組みは集住都市と違って問題対応型ではなく、都市の活力を生み出すための課題先取り型です。わが国では人口減少と高齢化が目下最大の問題ですが、当地での人口減少は今に始まった問題ではなく、高齢化率も政令指定都市でトップです。1960年代から相次ぐ大企業の工場移転で人口流出を経験し、また、高度成長期に流入した人口の固定化によって、いち早く高齢社会を迎えました。今後、首都圏やほかの大都市が同じことを経験することでしょう。本市はこれらの問題に対処するために、産業の高度化、環境ブランドの確立など、現状打破のたゆみない努力を積み重ねてきましたが、国際化についても同じことがいえます。深

刻な公害に苦しんだ50-60年代、克服した70年代を経て、80年代から途上国に対するものづくりの技術移転と環境分野の国際協力を推進しました。近年は、国際協力で培ったネットワークを基礎に地元経済界と連携して、地場企業の持つ技術・ノウハウ・製品をパッケージで輸出する環境・水ビジネスを展開し、現地の環境改善に貢献するとともに、本市地域経済の活性化につなげようとしています。2011年に策定した国際戦略のなかでは、「アジアの成長ダイナミズムを取り込んだ地域振興の推進」を目標として「産業経済振興」、「国際協力」と並んで、「多文化共生」を三本柱のひとつと位置付けています。国内市場が縮小する中、アジアから人・物・投資・情報を取り込むことは喫緊の課題であり、今後、観光客、ビジネス人材、技術・技能者、国際結婚など海外から流入する人の受け皿として、多文化共生という都市のソフトインフラが絶対条件です。とりわけ、コミュニケーション支援、子育て・医療などの生活支援、受け入れ側市民の意識啓発、外国人市民の社会参画が重要で、日本人のみを前提とした従来型のコミュニティから、「多文化共生」の視点での地域づくりが必要となっています。海外への魅力発信としての都市の多文化共生パワーです。

中間支援組織としての国際交流協会

多文化共生のまちづくりを進めるにあたって、行政の施策と整合性を取りながら民間の持つパワーを最大限引き出すための中間支援組織として、国際交流協会の役割は重要です。2013年に新しく定められた当協会のミッションでは、外国人も日本人もみんなが笑顔で安心して暮らせる多文化共生社会を実現

するため、①外国人市民の社会生活適応と自立の支援、②行政、市民団体、企業、大学などによる協働のコーディネート、③担い手としてのグローバル人材の育成、に取り組むこととしています。今回はこのうち「協働」と「担い手育成」の事例を紹介したいと思います。

協働の事例～医療通訳

福岡県の「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」の支援を受けて2011年に医療通訳者を養成し、2012年から医療現場への派遣を開始しました。事業の実施にあたっては、協会が事務局となり済生会八幡総合病院、北九州市、NPO団体と協働して「北九州地域医療通訳派遣事業運営協議会」を立ち上げ、通訳者養成や派遣の仕組みを構築しました。また、事業全体のアドバイザーとして、多文化医療サービス研究会（RASC）共同代表である西村明夫氏にご協力いただきました。構成メンバーがそれぞれの強みと特性を生かして主体的に協働したことにより各団体間の連携が強化され、2か年でモデル事業が終了した後



医療通訳フォローアップ講座でのロールプレイ研修

担い手育成の事例～日本語教室を核とした共生の地域づくり(クリア助成)

2013年にクリアの「多文化共生のまちづくり促進事業」の助成を受け「日本語教室を核とした共生の地域づくり」事業を実施しました。外国人市民と直接関わりを持つ地域の日本語教室には、「日本語指導」だけではない「居場所の提供」や「共に暮らす市民」としての役割が大いに期待できますが、日本語教室同士は横のつながりがなく、ボランティア一人ひとりの意識もバラバラであることなど問題も抱えています。そこで、この事業では市内の「生活者としての外国人」を対象とした日本語ボランティア

グループの代表者などが集まって、お互いに顔の見える関係を作って意見交換する場として、「地域日本語教室関係者会議」（全6回）を設けました。併催のワークショップでは、地域日本語教育の有識者を助言者として、「共生の地域づくりの担い手」という意識を共有することをねらいとしました。会議には市内の12教室すべてが参加し、日本語指導のみならず「ほかの教室との連携」や「生活者としての外国人のサポート」まで考える気づきの場となりました。成果物として日本語教室紹介冊子を新規に発行し、区役所で配布することになりました。また、各教室のボランティアがお互いを知ることができ、今後継続して意見交換をしていきたいという気運につながりました。



地域日本語教室関係者の交流会

むすび～外国人受け入れの方向性

10組に1組が国際結婚といわれる韓国には在韓外国人処遇基本法（2007年）や多文化家族支援法（2008年）があります。韓国全体で200か所以上の多文化家族支援センターが設置されており、国などの予算で韓国語教育や就業支援など結婚移住者の社会適応や多文化家族の定着のためのサービスを行っています。

わが国では、建設や介護現場の人手不足を技能実習制度の拡大強化など臨時的な対応で補おうとしています。また、日本語教育一つとっても、諸外国に比べて体系的な整備が不十分です。将来を見据えて国として外国人受け入れの方向性を示す基本法が一日も早く制定されることを強く期待するものですが、それまでの間、「多文化共生」を進めるには自治体や地域国際化協会による独自の意義づけと先駆的取り組みが必要と考えています。